

所 属	都市建築部	都市政策課	
担当(係)名	まちづくり担当・地域計画担当	内線	3755

(款) 8 土木費	(項) 5 都市計画費	(目)(1) 都市計画総務費
(明細書事業名)	都市計画推進費	
	まちづくり推進費	
	都市計画推進諸費	
	【都市の健全な発展と魅力ある都市づくりの推進】	

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
60,569	一般財源 60,569	委託料 57,420
(前年度 4,500)		報償費 1,557
		(アドバイザー等謝金)

## 2 事業趣旨

現在、岐阜県における望ましい都市の将来像や都市づくりの基本方針を示す「岐阜県都市政策に関する基本方針」を策定中である。来年度からは、各都市計画区域の都市の現状についての調査・分析を行い、この基本方針を踏まえつつ都市計画区域マスタープランを改訂していくとともに、都市づくり・まちづくりを担う市町村や地域住民の皆さんに対しては、個別に抱える問題を解決するための各種支援を引き続き行うなど、魅力ある都市づくりを推進する。

## 3 事業概要

### (1) 都市計画基礎調査の実施

県内28都市計画区域の都市計画の見直しを行うため、各都市計画区域における都市の現況を把握すること、及び将来の都市計画のあり方について検討を行うことを目的として、3ヵ年計画で都市計画に関する基礎調査を実施する。

### (2) 都市計画セミナーの開催

都市計画制度を運用していくために必要となる基礎知識習得のため、都市計画に携わる行政関係職員や地域住民の代表者を対象に、都市計画セミナーを開催する。セミナーでは、有識者による講演や全国の事例発表などを行い、各地域が抱える課題や解決策などを考える上での参考にしていただく。

### (3) 都市政策アドバイザーの派遣

都市計画や景観等に積極的に取り組む市町村や地域住民団体等に対し、都市計画・景観等に関する活動に対してアドバイスができる専門家を派遣し、各地域が抱える課題を解決するための支援を行う。

### (4) 都市計画研究会の開催

基本方針を踏まえた都市計画区域マスタープランの改訂に向けた検討を行うに当たって必要となる情報提供や、各市町が抱える問題点等の意見交換を開催する。

